

平成24年度 病院事業会計予算の概要

1 業務予定量

病院の延べ入院患者数は36,099人（1日平均98.9人）、延べ外来患者数は83,300人（1日平均340人）を見込み、そうさぬくもりの郷の延べ入所者数は33,945人（1日平均93人）、延べ通所者数は5,390人（1日平均22人）を見込みました。

2 収益的収支

収益的収支は、病院の経営活動で発生する収益と費用で、収益の主なものは、入院、外来収益や一般会計からの繰入金があります。費用は、職員給与費、診察に必要な材料費、建物などの固定資産の減価償却費などが計上されています。

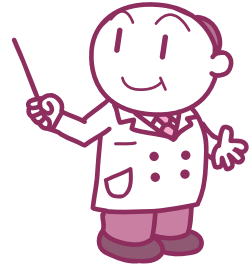
病院事業会計総額は、収入および費用それぞれ27億4,560万円で前年度に対して2,460万円（0.9%）の増額となりました。

（単位：万円、%）

区分	24年度	23年度	増減	増減率
病院	212,876	212,460	416	0.2
介護老人保健施設事業	61,684	59,640	2,044	3.4
合計	274,560	272,100	2,460	0.9

3 資本的収支

資本的収支は、将来の経営活動に備えて行う医療機器の購入や施設整備、企業債の償還などの支出とその財源としての企業債や一般会計からの出資金があります。24年度では、長時間心電図システム、低周波治療器、電動ベッドなどの購入を予定しています。



（単位：万円、%）

区分	24年度	23年度	増減	増減率
資本的収入	16,684	39,915	▲23,231	▲58.2
資本的支出	24,380	40,282	▲15,902	▲39.5
差引	▲7,696	▲367	▲7,329	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,696万円は、過年度の損益勘定留保資金で補てんします。

医師養成奨学資金 貸付制度を開始

市では、医学を学ぶ大学生を対象に、将来、市民病院で医師として働いていただくことを目的とした奨学資金貸付制度を今年度から始めます。この奨学資金は、医師免許取得後に一定期間、市民病院に勤務した場合、その返還が全額免除になります。この制度を活用した医学生の皆さんには、将来の市の医療を担う立派な医師となって活躍していただくことを期待しています。

◆制度の概要

- 貸付対象：大学医学部生
- 貸付金額：月額30万円
- 貸付期間：正規の修学期間を経過するまでの期間（1年生から借りた場合6年間）
- 診療科目：指定なし
- 返還免除：貸付期間の1・5倍の期間、市民病院に勤務したときなど
- 返還猶予：①臨床研修を受けているとき ②奨学資金の貸し付けを取り消された後も引き続き大学に在学しているとき
- ③大学院その他上級の学校に進学しているときなど

病院無料バスをご利用ください

バスは病院と、総武本線「八日市場駅」との間を往復しています（所要時間は約10分、土・日・祭日は運休）。

時刻表

病院発	八日市場駅発
8:20	8:30
8:50	9:00
9:30	9:40
10:00	10:10
10:30	10:40
11:00	11:10
11:30	11:40
12:40	12:50
13:20	13:30
13:50	14:00
14:30	14:40
15:30	15:40
16:40	16:50

新銘菓「そうさまん」を試食

市民病院の患者さんと、そうさぬくもりの郷利用者の皆さんが2月下旬、本市の新銘菓「そうさまん」を試食しました。ぬくもりの郷では、なんとソーサマンが「そうさまん」を持って登場。利用者の皆さんはご当地ヒーローと触れ合いながらおいしそうに新銘菓をはおばっていました。



お年寄りに声をかけるソーサレッド

※このページに関する問い合わせは市民病院☎72-1525へ

後期高齢者医療制度

保険料率が改正されます

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すことになっていきます。

県後期高齢者医療広域連合では、医療費の増加に伴う保険料率の引き上げ幅を、剰余金の繰り入れや財政安定化基金の活用により最大限抑制に努め、保険料率を「表1」の通り改正しました。保険料軽減措置については、「表2」の通り引き続き継続されます。

◆表1

		平成22・23年度	平成24・25年度
匝瑳市	被保険者均等割額	34,400円	35,900円
	所得割額	6.70%	7.00%
	賦課限度額	500,000円	550,000円
千葉県	被保険者均等割額	37,400円	37,400円
	所得割額	7.29%	7.29%
	賦課限度額	500,000円	550,000円

※県内の保険料率は原則同一ですが、匝瑳市の場合は過去の医療費が県内平均より低かったため、保険料率が低く設定されます。

◆表2

軽減割合		世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
均等割額軽減	9割軽減	8.5割軽減に該当し、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下で他に所得がない世帯
	8.5割軽減	世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計額が33万円以下の世帯
	5割軽減	基礎控除(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯
	2割軽減	基礎控除(33万円)+35万円×世帯の被保険者数を超えない世帯
所得割額5割軽減		所得割額を負担する人のうち、基礎控除後の総所得金額が58万円以下の人

※制度加入の前日まで健康保険組合などの被扶養者だった人は、被保険者均等割額の9割が軽減されます。

また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、低所得者層の保険料の上昇を抑制するため、賦課限度額が50万円から55万円に引き上げられました。被保険者の皆さんが今後安心して医療のサービスを受けられるよう、ご理解とご協力をお願いします。

問 市民課保険料班

☎ 73・0086

平成24年度からバーコード付き納付書に

市税がコンビニで納付できます

市税などが平成24年4月発行分の納付書から全国のコンビニエンスストア（以下、コンビニ）で納付できます。ただし、コンビニ収納用バーコードが印刷されているものに限りますのでご注意ください。これまで通り、金融機関、農協、郵便局、市役所および支所窓口でも納付できます。

◆コンビニで取り扱えない場合

- ・納付書1件あたりの納付金額が30万円を超える場合
- ・コンビニ収納用のバーコードの印刷がない場合
- ・コンビニ収納用のバーコードが読み取れない場合
- ・コンビニでの使用期限を過ぎた場合
- ・納付金額を訂正した場合

◆納付書の様式が変わります

平成24年度から納付書は通知書と一緒につづられていない状態でお送りします。紛失に注意してください。

※納付する際には、通知書だけでは納付することができませんので、必ず納付書を持参してください。

問 税務課納税推進室収税班 ☎ 73-0087

市民課保険料班 ☎ 73-0086

平成24年度

国民年金保険料が決定

平成24年度の保険料は、月額14,980円に決定しました。口座振替で1年度分を前納すると175,990円、納付書での前納は176,570円となります。納付書の場合は、郵便局や銀行などの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付できます。また、インターネットバンキングなどでの納付を希望する人は、ご利用の金融機関へお問い合わせください。

将来、受け取る年金を少しでも増やしたい人は、付加年金（月額400円を定額保険料に上乗せして納める）や国民年金基金へのお申し込みをお願いします。

所得が少なく納付が難しい人は、市役所や年金事務所で免除申請をしてください。平成23年1月以降に住所を移動した人や平成22年中に勤めていた人は、所得証明や離職票などが必要になることがあります。学生で保険料の納付が難しい場合は学生納付特例制度をご利用ください。なお、今まで口座振替で納付をしていて新たに免除の申請をする人は、引き落とし前に口座振替を停止してから免除の申請をお願いします。

問 日本年金機構佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

市民課国保年金班 ☎ 73-0086

土地や家屋価格などの

縦覧帳簿の

閲覧ができます

固定資産税納税者が、自己の所有する土地および家屋の価格（評価額）を、市内の土地や家屋と比較し、評価が適正かどうかを判断したい場合、左記期間に「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

縦覧できる人：①固定資産税の納税者 ②同居の親族 ③

納税管理人 ④納税者の代理人

持参品：①本人または同居であることが証明できるもの（免許証・保険証・納税通知書など）②代理人の場合は納税者からの委任状

縦覧内容：【土地】所在・地目・地積・評価額【家屋】所在・家屋番号・用途・構造・床面積・評価額

縦覧場所：税務課資産税班

縦覧期間：4月2日（月）～5月31日（木）

8時30分～17時15分 ※土・日・祝日を除く

手数料：無

その他：平成24年度固定資産税納税通知書は5月11日（金）に発送予定です。

問 税務課資産税班

☎ 73・0087